

# みやき町ものづくり事業補助金

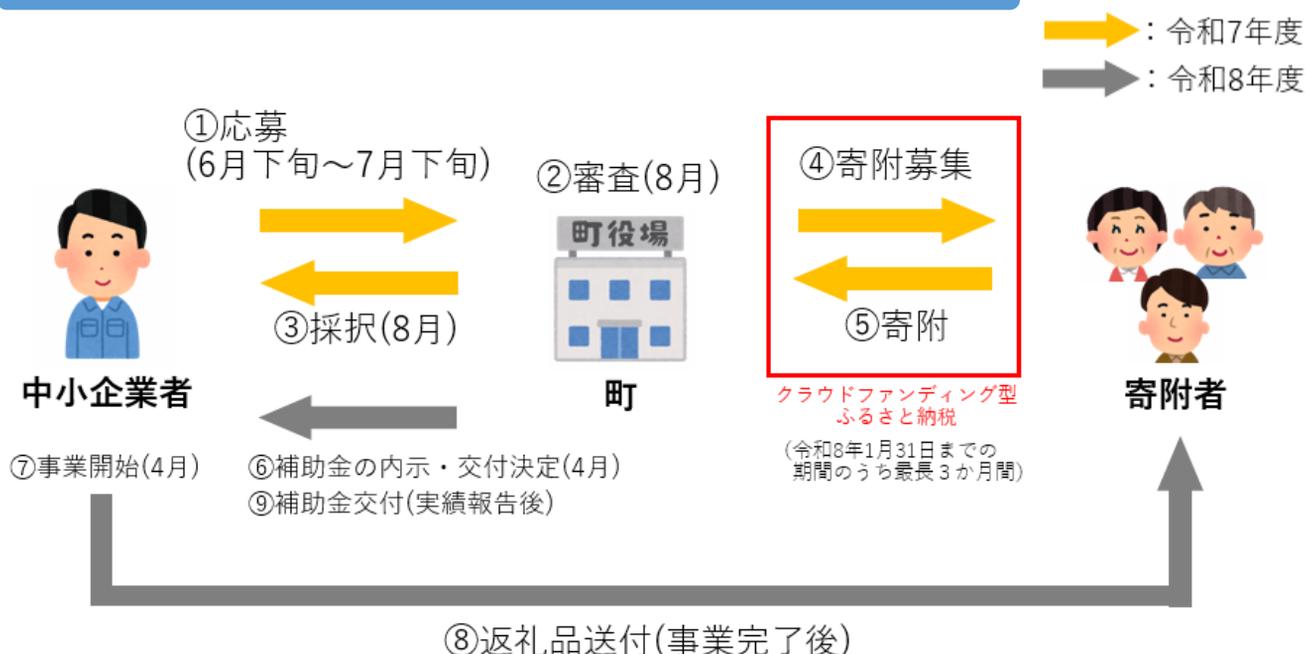
商工振興を目的として、中小企業者が実施する**町内の技術・産品等を活用した新商品開発事業**に、補助金を交付します。

補助金の原資は、町がクラウドファンディング型ふるさと納税(※)により寄附を募集します。

※クラウドファンディング型ふるさと納税

不特定多数の人がインターネットを介して、事業提案者に対して資金の提供を行うことを希望し、町に対してふるさと納税を行う仕組み。

## 事業の流れ



### 令和7年度

日程	内容
令和7年6月23日(月)～ 令和7年7月23日(水)	募集 ※締切：7月23日(水) 16:00必着
令和7年8月	・審査 ・採択結果の決定及び通知
事業で開発する商品が、 総務省が定める地場産品基準 に適合することを確認後  ※令和8年1月31日までの期間 のうち最長3か月間	寄附の募集

### 令和8年度

日程	内容
令和8年4月上旬	補助金の内示
補助金の内示後	補助金の申請
補助金の申請後	補助金の交付決定
補助金の交付決定後	事業開始
事業完了後、速やかに	寄附者に返礼品を送付
事業完了後30日以内又は令和9年 3月31日のいずれか早い日まで	実績報告
実績報告後	補助金の額の確定
補助金の額の確定後	補助金の請求
補助金の請求後	補助金の交付

裏面も、ご確認ください。

## 補助内容

### 対象者

町内に事業所を設置している中小企業者  
(町内に住所を有する個人事業者、町内に本店又は支店の住所を有する法人)

### 補助金額

寄附額の50%以内又は補助対象経費の4分の3以内の額の、いずれか低い額

### 補助限度額

5,000万円

### 補助対象経費

施設整備費、機械装置費、原材料費、性能検査費、技術導入費、知的財産権関連経費、使用料及び賃借料、委託費(町内事業者への委託に限る)、備品費(取得価格が10万円以上)、報償費

## 補助対象事業

### 主な要件

- 原材料の主要な部分(商品価値の半分以上を占める原材料)が町内で生産されていること又は製造、加工その他の工程のうち主要な部分を町内で行い、相応の付加価値(半分以上の付加価値)が生じていること。
- クラウドファンディング型ふるさと納税寄附額の目標額が250万円以上であること。
- 事業完了後、当該事業のクラウドファンディング型ふるさと納税の返礼品として、事業で開発した商品を寄附者に速やかに提供すること。
- 国、県又は町等の他の補助金等を活用する事業でないこと。

## 申請方法

町ホームページから申請書をダウンロードし、産業支援課に提出してください。

**申請受付期間** 令和7年6月23日(月)～令和7年7月23日(水) 16:00必着

## 注意事項

- 詳細は町ホームページに掲載している「みやき町ものづくり事業公募要領」及び「みやき町ものづくり事業補助金交付要綱」をご覧ください。
- クラウドファンディング型ふるさと納税の寄附額が目標額に達しない場合であっても、採択事業は中止できません。採択事業者は自己負担により、採択事業を行う必要があります。
- 採択にあたっては、町が主催する審査委員会が申請者へのヒアリング及び書類審査を行い、決定します。採択予定件数は3件程度です。
- 補助金の支払時期は、事業完了後の精算払いとします。

## 問合せ先

- みやき町ものづくり事業補助金について

### みやき町 産業支援課

〒840-1106  
みやき町大字市武1381  
(三根庁舎3階)  
TEL: 0942-96-5545



(町ホームページ)

- ふるさと納税・返礼品について

### みやき町 情報未来課

〒849-0113  
みやき町大字東尾737番地5  
(みやき町庁舎 防災センター2階)  
TEL: 0942-89-1655